

## 『北川原公園ごみ搬入路裁判に関する経過の報告及び違法性解消』

### についての説明会（北川原公園周辺 4 自治会エリア向け）

- 日 時 : 令和5年 4月 25日 (水) 19時00分~20時10分  
場 所 : 東部会館 3階ホール  
参加者 : 対象住民 16名 その他9名 原告団代表5名 合計30名  
日野市 : 大坪市長、荻原副市長、総務部長、環境共生部長（兼クリーンセンター長）、  
まちづくり部長、政策法務課長、緑と清流課長、ごみゼロ推進課長、施設課長、  
都市計画課長、北川原公園ごみ搬入路調整担当主幹  
配布資料 : 【資料】説明会用パワーポイント写し  
【参考資料】広報ひの「下水道特集」昭和53年11月12日号

#### 1 出席者紹介

#### 2 あいさつ（市長及び原告団代表）

#### 3 説 明

※市長より説明用のスライドに沿って説明（別添資料を参照願います）

#### 4 質疑応答

【質問1】なぜ都市計画の変更をしなかったのか？

（回答）都市計画変更ということも、当初は行政として視野にもありましたが、公園の中から搬入路部分を除外する場合、都市計画決定された公園面積を減少させることとなり、その代替が必要と考えたが難しかった  
そのため、兼用工作物という公園の効用を高める施設として搬入路を位置付ける方向に転換し進めてしまったことが誤りだった

【質問2】公園内の搬入路がなくなると、新たに搬入路を造ることが当然出てくるが、周辺の狭い生活道路が搬入路となるのは困るという思いで説明会に参加している。新たな障害が発生するのであれば、都市計画変更で公園面積の見直していうのも良いのではないかと思う  
新たな搬入路を決めるにあたっては周辺の地域に十分配慮をしていただきたいが、搬入路等の見直しについて目途がつく時期を聞きたい

(回答) ごみ処理車を通常的生活道路を走らせることということについては、これまで周辺地域からあり得ないという意見をいただいている  
周辺に住んでいる生活道路沿いに住んでいる方から見れば、その前を通常の車両に加えて、ごみ車両が通るということは非常に危険性が増し、また環境的問題もあり、当然それは避けたいと思っているが、これから周辺地域の方はもちろん、専門家や原告団、行政、それ以外の市民の方も参加いただき、技術的可能性も含めて一番いい方法を検証することとなる。時期については、現段階で具体的に示すことはできない。なるべく早く検討する場を設け検討を進めていきたい

【意見1】 今後全市民向けに説明会を開催するということが、可燃ごみの3市共同処理の際に、各中学校区で説明会を開いたが、周辺以外の地域ではほとんど関心がなかった  
今後の検討会の発足にあたっては、周辺地域の住民を中心にしたメンバー構成にするなど地元の意見を十分取り入れていくということを要望する

【意見2】 これまでの決め方は、周辺の自治会の一部に説明し周辺地域の合意を取っていくというやり方であったが、すでに自治会加入率は低く、周辺住民に合意を得られているとは言えないため、今後の検討や合意形成にあたっては改めてほしい

【意見3】 今回の件も含め、可燃ごみの3市共同処理にあたっては、これまで地元住民の軋轢とか分断を生んだことを市は受け止めてほしい  
これまで立ち止まるタイミングが何度もあったという発言があったが、本当にその通りで、1審で立ち止まれば無駄な費用も使わずに済み、もっと早く2年も3年も話が進められたと思う  
一部の自治会のメンバーの声を聞いたことで、住民合意があったとしたことがこういう状況を招いた  
地元住民にとって広く意見を吸い上げるようなスキーム(構想・枠組み)を作っていくこと、またその方法や実際に動いている状況を住民に対してアナウンスをしていくことを強く要望する  
北川原公園の隣接道路は、ここ2、3年で抜け道として使う車が多くなった  
現在、子供が公園を使っているが何年か経てば使わなくなる、そういう時間

的感覚をもって取り組んでほしい  
地元住民の実質的な参画を得たうえで進めてほしい

【意見 4】市長の任期という問題もあり、本当に任期中に解決できるのか疑問が残るが、その点も踏まえて、市長の任期中に一刻も早く違法状態を解消するために、全力を挙げて検討を進めてもらいたい